



無料相談

弁護士による法律相談(面談・電話)

日 4月13日(木)10時~12時、13時~15時 場 市本庁舎3階相談室
 対 市内に在住の人(新規優先) 定 8人(1人30分以内)
 申 4月7日(金)16時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

三重県司法書士会常設相談会(面談は要予約)

日 毎月第1・2・3水曜日13時30分~16時30分(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県司法書士会館(丸之内養正町) 内 登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など ※電話相談(☎273-6300)も可
 申 月~金曜日9時~17時に同司法書士会(☎221-5553)へ



登記相談(要予約)

日 毎月第2・4火曜日13時~16時 場 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) 内 不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談
 申 同調査士会(☎227-3616)へ

社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時~16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談
 申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

法的な困りごとは法テラスへ

日 毎週月~金曜日9時~21時、土曜日9時~17時(祝・休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供
 問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0120-079714

交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。
 場 三重弁護士会館(丸之内養正町) 内 交通事故に関する相談(面談)
 申 月~金曜日9時~17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

消費生活相談

日 毎週月~金曜日9時~12時、13時~16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎3階市民交流課内 内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)
 問 津市消費生活センター(☎229-3313)



犯罪被害者相談

日 毎週月~金曜日10時~16時 ※祝・休日、年末年始を除く 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。
 問 同センター(☎221-7830)

高齢者のための無料電話相談

(弁護士による電話相談) 専用電話☎228-3143
 日 毎月第2・4金曜日10時~12時 ※祝・休日、年末年始を除く
 対 65歳以上の人やその親族
 問 三重弁護士会事務局(☎228-2232)

不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・木・金曜日10時~12時、13時~15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)
 申 毎週月~金曜日10時~12時、13時~15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日10時~12時、13時~16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県行政書士会事務局(広明町) 内 遺産相続にかかる遺言書・遺産分割協議書・各種契約書などの作成や法人設立、許認可申請書類の作成または提出手続代理に関すること
 申 同行政書士会(☎226-3137)へ

4月の行政相談・市政相談

内 行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(4月)	ところ
4日(火) 13時30分~15時30分	アスト津4階 会議室4
10日(月) 13時30分~15時30分	久居総合福祉会館北館2階 会議室
17日(月) 13時30分~15時30分	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(4月)	ところ
3日(月) 9時30分~11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1
12日(水) 9時30分~11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
20日(木) 13時~16時 (受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月~金曜日8時30分~17時15分(祝・休日、年末年始を除く)
 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)
 問 同課(☎228-4193)